

世界の 福祉現場のいま

新型コロナウイルスの感染防止対策は世界各国でさまざまなかたちで行われています。本会では、2018年に開催した国際シンポジウム「仕事と育児・介護の両立支援～その現状と対策～」でスピーカーとしてスウェーデンから招聘したアニタ・ニーベルグ氏より、同国の介護現場における新型コロナウイルスの影響について寄稿いただきました。

スウェーデンの介護現場における 新型コロナウイルス感染症の影響

アニタ・ニーベルグ
ストックホルム大学 名誉教授



スウェーデンの感染防止対策

2020年2月1日、スウェーデン政府は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を「社会に危険をもたらす疾病」に指定し、独自の感染症対策に乗り出しました（Prime Minister's Office 6 April 2020）。

政府がめざしたのは感染拡大のペースを遅らせること、すなわち大勢の国民が同時に感染しないように「流行曲線を平らにすること」でした。最大限に成果を上げるためには、適切な対策を適切な時期に講ずることが重要であり、その内容は社会と公衆衛生全般に与える影響を十分に考慮したものでなければなりません。また、収束までに時間がかかる可能性があるなか、施策を機能させるためには国民の理解と納得が不可欠です。

スウェーデン政府は当初から公衆衛生庁の判断を重んじてきました。政府の対策は同庁の提言に沿ったものであり、議会もそれを支持しています。提言の主な内容は指針や助言で、「少しでも症状がある時は自宅で療養する」「他人と社会的距離を取る」「衛生対策に努める」「可能なら在宅勤務を行う」「不要な国内旅行を控える」「70歳以上の高齢者は他人との緊密な接触を避ける」など、他の国々とはほぼ同じ内容です（Krisinformation 2020）。

高齢者施設での感染を発生させた要因考察

高齢者施設が感染拡大の場のひとつであることに政治家、保健当局、メディアが気づくまでには時間がかかりました。スウェーデンでは2020年3月8日



までに新型コロナ関連の記事が7万5000本以上掲載されましたが（Szebehely et al. 2020）、高齢者施設に関する記事は1パーセント足らずでした。ところが、死者の多くが施設の入居者だったことから、高齢者施設での感染対策は最大の課題になりました。死亡した感染者の90パーセントは70歳以上の高齢者でした。スウェーデンでは感染拡大の初期から高齢者施設への訪問が禁じられ、高齢の親や祖父母に会いに行くことも控えるよう要請されていました。

高齢者施設においてなぜ新型コロナウイルスの感染が拡大し、多くの感染者が出たのか、といった点については、集中的な議論が行われており、今後多くの研究が進められるでしょう。すでにさまざまな要因が指摘され、新たな問題点も明らかになってきていますが、全体像が判明するまでには時間がかかる見通しです。

そうしたなか、多くの人々が指摘しているのが、高齢者施設で働く職員の労働環境がその原因の一部であるのではないかとこの可能性です。パンデミック発生以前から、高齢者の在宅介護または施設での介護に携わる介護従事者の病気休暇取得率は、他の職業に比べて多いことがわかっていました（Socialstyrelsen 2020）。職員が病欠すると、臨時職員や代理スタッフが代わりに務めます。しかし、そうすると職員によるサービスの「連続性」が失われ、介護の質が損なわれます。連続性とは、可能な限り同じ職員が高齢者の介護を行うという意味で、在宅介護における連続性は、14日間に一人の高齢者の介護を行ったスタッフの数によって測られますが、この方法で測定すると、連続性は低下を続けていることがわかります。

施設職員の多くが有期雇用労働者であることも、介護の連続性が損なわれる理由の一つです。ストックホルムはスウェーデンで最も新型コロナウイルス感染者が多い都市ですが、スウェーデンラジオ協会によると、ストックホルムにある公営高齢者施設の職員の約40パーセントが時給制の有期雇用労働者です（Kommunal 2020）。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには、教育、

知識、介護従事者としての力量が不可欠です。感染症や防護具について入居者に質問されたら答えることができなくてはなりません。しかし、施設職員の多くが時給で働く有期雇用労働者であれば、介護サービスの連続性は低下します。また、高齢者介護について、感染した入居者への対応や防護具の適切な扱いに関して雇用者と職員の間で対立が起きた例は、これまでも複数確認されていますが、時給で働く職員が労働環境の改善や保護を求めることは、正職員よりも難しいでしょう。

高齢者介護という仕事に対する社会の評価は決して高いとは言えません。高齢者介護職に従事している人の大半は女性ですが、地位は低く、労働環境にも問題があります。低賃金で重労働のうえ、他の職業に比べて病気になったりケガをしたりすることが多く、人手が不足しているのです。さらに職業上求められる資格も低く評価されることがしばしばで、多くの職員が不安定な雇用条件の下で働いています。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、以前から人手不足に苦しんでいた医療・介護分野、とりわけ高齢者介護の分野は大きな影響を受けました。同時に、他の多くの分野でも解雇や人員削減が行われ、失業者が増えています。そうしたなか、高齢者介護職の魅力を高めて高齢者介護の担い手を増やすため、勤務時間内に有給の教育や訓練の機会を提供するなどの施策が進められようとしています（Ministry of Finance 12 May 2020）。

*本稿は2020年7月に受理し、本会にて翻訳したものです。

国際シンポジウム報告書

「仕事と育児・介護の両立支援～その現状と対策～」 好評販売中

上記に寄稿いただいたアニタ・ニーベルグ氏のご協力のもと実施した国際シンポジウムは、同名の報告書にまとめています。働き手にやさしい国スウェーデンでは、公的財源による育児サービス、介護手当、家事サービス助成などを積極的に導入していることで、女性の多くが労働市場に参入しています。また、男性の育児面では「父の月」という育児休暇促進策を定め、男性の育児休暇の取得率は年々増加しています。

本書ではこれらの解説と、日本の現状報告も併載して紹介しています。ぜひ、ご購入ください。

【仕様】

体裁：A5判

価格：700円(税込、送料別)

刊行日：2019年2月

編著者：一般財団法人 保健福祉広報協会

※「送料」と、「代金引換」もしくは「代金振込」に関わる手数料は申込者負担です。

※ご注文は、保健福祉広報協会ホームページの「出版物のご案内」(<https://www.hcrjapan.org/book/>)にて承っています。

